**平成２８年度　第１回大阪府子ども施策審議会**

**子どもの貧困対策部会**

日　時：平成28年5月9日（月）

午後3時から5時まで

場　所：国民会館１２階小会議室

○部会長　皆さん、こんにちは。大阪府下でたくさんの市町村の方が、子どもの貧困の実態調査等を始められようとしていて、大阪府としてまとまっていこうとされていることに、非常に関心が高く、注目が集まっているところでございます。

　今日も皆さんのお立場で、活発なご意見をいただけたらありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

　それでは、議事に従って、まず議事（１）「子どもの生活に関する実態調査の実施について」、審議したいと思います。調査票の概要について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局

　議題1：調査の概要について説明

○部会長　ありがとうございました。

　ただ今、資料１、２、３、４と続けてご説明をいただきました。委員の皆さまから、ご意見等いただきたいと思います。

　資料２の上のスキームの図は、出典を明記していただいたほうがいいのではないかと思いました。図にしてくださったのは大阪府ですが、出典の記載をお願いします。

　ほかにいかがでしょうか、皆さん。

○委員　事実確認ですが、調査票の配布数は、大阪府の郵送分のみが各４０００ですか。

○事務局　そうです。

○委員　そうすると、共同実施の市町村を加えると、どのくらいに規模になりますか。

○事務局　　それぞれ小学校５年生、中学校２年生でも、数万人規模になるかと思います。

○委員　まだ正確な数は準備中ですか。

○事務局　　はい。

○委員　分かりました。もう１点ですが、児童養護施設等退所者の調査は、過去１０年間の退所した児童の事例ということですが、支援機関調査の期間の設定というのは、現時点ではどのように考えておられるのでしょうか。

○事務局　１０年とか、そういう期間では特に区切るつもりはありません。その支援者の方が特徴的なケースであったりとか、近年多い事例、最近の事例などをご紹介していただこうかと思っています。

○委員　時期を限定して、ということではない。

○事務局　　はい。

○委員　はい、分かりました。

○部会長　はい、ありがとうございます。

○委員　市町村ですが、学校全部に悉皆調査をする方法と、大阪府と同じように無作為抽出という方法があるのですが、せめて市町村の調査は悉皆調査にして、全部横並びになるということはできないのでしょうか。せっかくの機会なので。

○事務局　各市町村にて調整中ですけれども、現段階では、悉皆調査のほうが多数だとお伺いしております。

○委員　せっかくなのでできたらなと思いました。

○部会長　ほかに、いかがでしょうか、

○委員　補足で説明というかたちになるかもしれないですけれども、先ほどの資料２の実態調査のスキームですが、私が情報提供したイギリスの貧困研究の枠組みの一つです。だから貧困の捉え方がたくさんある中で、今回はこういうかたちでと理解していただくのがいいかと思っております。

　その上で、今回の調査は、子どもと合わせて親にも聞くとなると、もう少し図が複雑になります。例えば親の状況と子どもの状況がどう関わっているのかということを、二つの調査で明らかにしようとしますと、もう少しだけ複雑になると思います。流れというのが要るのかという気が少ししております。具体的に私がどういう図を描けばいいかというのは、すぐに提案できなくて申し訳ないのですが。

　調査をそれぞれにやるということですので、スキームとしても、それぞれの調査が、どうつながっていくのかということについては、説明できる図があることが望ましいのではないかと思っています。

○部会長　ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。

○委員　先ほど御指摘のあった資料２について、例えば、貧困の状態にある子どもたちが、やはり将来に対する展望を持ちにくいであるとか、自尊感情を育みにくいといったことは、いろいろな団体、また書物、研究から明らかにされ、できている概念だと思うのですが、それは、例えばソーシャルキャピタル、ヒューマンキャピタルといった関連性の中で明らかにされていくと理解すればよろしいでしょうか。

　　加えて、下の図で、１、２、３が重なるところが、最も困難を抱える層というのは、もう明らかだと思うのですが、例えば二つ重なっているところでも、やはりその個別の状況は、さまざまだと思うのですね。

　だから、どうしても一番しんどいところはもちろん注目されていくと思うのですが、それだけではなく、個別のケースを聞き取りされるということですので、その中で、どういう状況に置かれている子どもたちが困っているのか、あるいは保護者がどういうところで困っているのか、そこの重なり具合をぜひ今回の調査の中で少しでも明らかにされていったらいいなと思っております。

　それから、それに対する重なり具合のあるところに対しての支援を、やはり考えていくということが、今回のアンケート調査の一番大きな目的だと思いますので、それはぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

○部会長　ありがとうございました。

○委員　資料２の、この三つの観点について。私も貧困というのは、経済的な側面と、人間関係の側面、精神的な側面と、三つの側面に対してと理解していて、まさにそれも当てはまる状況だと思うのです。特に私どもが相談活動として具体的な対応をしている中で、意外と貧困については精神的な側面が重要だと思いますけれども。

　そのときに、いわゆるマイノリティ的な、本人の自尊感情というものを育んでいく。特に保護者自身が、子どもも含め、子ども貧困に反映しているわけですが、差別の問題やさまざまな困難でも、マイノリティの人権問題といわれる側面がどう影響しているのかというと、複合的な差別ですね。一つの側面だけではない、複合的な困難といってもいいですが。

　それが非常に、精神的な貧困の中の一つの、ここで言うところのヒューマンキャピタルにも、あるいはソーシャルキャピタルにも影響していると思うのです。その辺の観点があとの調査票の設計にも関わると思います。

　平均的な状況だけ出てくるという調査になると、今言ったような点が、非常に重要なポイントになるにもかかわらず、あまり実態としては、浮かびあがっていきにくいと。

　大阪府のさまざまな子どもの貧困対策の施策の現行の展開と、今後の展開、これをどう発展させるかというのが今回の調査の目的だと思うので、そのことをにらんだ分析をどうするのかによって、もう少しどういう分析をするのか、そのためにどんな調査になるのかといった辺りが気になるところで、あとの議論にもなっていくと思います。

○部会長　ありがとうございました。三つの物的資源、ヒューマンキャピタル、ソーシャルキャピタルの欠如という図と、その他機関、関連機関との調査というものも中に入れ込み、親との関係性も入れ込んだかたちのイメージ図をつくっていかないといけない。

　それは、まさに分析をどうしていくのかということと関係してくるので、そこは大きな課題だと思います。今、おっしゃったマイノリティの平均的な数値がこうでしたということではなくて、マイノリティな部分、いろいろなバージョンの部分が折り込まれたような分析結果ができ、ここに図ができていくのかということが、一つの投げ掛けだったかと思います。

○委員　考えられる施策のところで、現在困っている子どもたちや、家庭への支援と合わせて、観点としては、そういう貧困状態にある子どもたちや家庭を少なくしていく、未然にどうしていくかというところが、やはり必要だと思うのです。

　その視点をぜひ、今後考えていくときに、大阪でどうしていくのかというのを持っていただきたいということが１点と、あと相談体制の充実も明記していただいたほうがいいかと思いました。

○部会長　未然防止というところも、ここでいうアウトリーチ、向こうから要望がなくてもアウトリーチしていって拾っていくという辺りを、それをどう広げるのか。「学校へのアウトリーチ」と一言しかありません。もう少しこの辺りが見えていくような、分析結果からそこへつながっていくような絵が描けるのかということだと思います。ありがとうございます。

○委員　分析をどうするのかというところは、ゆくゆく考えなければいけなくて、また図の話に戻ってしまいますが。

　もともと子どもの生活に関する実態調査という名前ですけれども、それを考えたときに、今回の調査スタイルで分かることは、小学校５年生と中学校２年生に調査をして、その瞬間だけ切り取って、この図でいうところの規模であるとか、どれくらい重なっているかということについて。

　そこに至るまでのプロセスというのが、それぞれの子どもたちにはあって、そこのプロセスの部分を調査するのは、どんな人がやってもアンケート調査ではたぶん分からないと思いますし、そもそもそれを切り取って、今どうかということを聞いているのであって、そのプロセスだけを十分に聞けるかたちにはなっていない。

　そのためには、今回の調査に限らず、プロセスに焦点を当てた調査であるとか、それこそ複合的な問題がどう複合化してきたのかというストーリーを見ていく必要があり、一人一人、たぶん違ってくる部分がおそらくあるでしょう。

　今回のアンケート調査で、何を狙っていて、どこまでが分かって、おそらくどこからが課題として残されるのか、その次に何をしなければいけないのかということも含めて、少し今の段階で考えておく必要があるのではないかと思います。

　つまり、これだけやって終わりにしてしまうと、肝心なことにまで手が届くか、そして、肝心な対策が立てられるかというところで、やはり課題は常に残ると思いますので、今、これを実施するところで、なかなか大変だと思うのですが、その一方で、常に課題は残っているということを留意しつつ、まず第一弾であるという位置づけということを確認しておく必要があるかと思っています。

○部会長　大切なご指摘をいただけたかと思います。調査をされる市町村の中でも、コンフォートで、継続してされることを考えておられるところもございましたので、ぜひ、どんなかたちでプロセスを追っていくのかということもそれぞれお考えいただけたらと思います。ありがとうございます。

○事務局　支援機関等調査は記述式でと考えておりまして、聞く中でも相談に来た経過もお聞きする予定ですので、おっしゃっていただいたプロセスというのも、一定何事例か見えてくるかと思います。

　ただ、それと子ども・保護者に聞いた調査とをどう結びつけるかというのが、非常に難しいと今から悩んでいるところなんですけれども、またアドバイスをいただきながら進めていきたいと思っております。

○部会長　継続してという辺りは、大阪府は何か考えられていますか。

○事務局　追跡ですか。

○部会長　はい。

○事務局　追跡はまだ方針というものがないのですが、例えば、今、大阪府の子ども総合計画の事業計画が、平成２７年度からの５カ年計画で進捗管理しています。それの次期計画をつくるときに、そういう追跡調査的なものもするのかどうかも含めて検討はしなければいけないかとは思っております。ただ、今の段階で、こういう方針ですとお示しできるものはございません。

○部会長　ありがとうございます。ぜひ、丸が重なるところについて、施策を打っていって、どう変わっていくのかという検証も必要かと思いますので、またそういったことも、それぞれ市町村の皆さんもイメージを持っていただければと思いました。

○委員　ヒアリング調査や、いわゆる国勢調査といった行政データの分析について。行政データの分析は別途、例えばひとり親家庭であったら、どの所得層とか、生活保護世帯とか、いろいろと国勢調査で把握しているデータがありますよね。

　これをクロス集計すれば、かなり全体としての大阪の実態は出ますよね。マイノリティ調査の場合は、いろいろマイノリティの人の対象の個人情報と関わって、非常に難しい問題はありますけれども。今回貧困、特に子どもの貧困に焦点を当てながら、行政データでとアンケート調査と並行して、要は、大阪はどうなっているんだということがいえる。

　都道府県の実態として、子どもの貧困問題ではほとんどデータがないという反省がありますよね。その点では、アンケート調査は、全体の傾向を取る。一人一人に書いてもらうという作業も大事な手法ですけれども、行政が持っているデータを使えば非常にうまく短期間にできるのではないですか。

　例えば同和問題解決推進審議会で、行政データによる実態分析というのが実際出されている。この問題では、特に府民全体に対する大阪の現状として、かなり国勢調査の結果に基づくデータというのは、詳細な分析ができる可能性があると思うのです。

　ヒアリング調査というのは、なかなか同時並行は難しいと思うんですけれども、アンケート調査でも自由欄というのは、非常に重要な分析データが出てくることになりますよね。あそこにわざわざ書く人、書いてくれる人というのは非常に訴えたいことがあると思うのですがどうでしょうか。

○部会長　はい、ありがとうございます。まず行政データのこと、それからアンケート調査のところで、自由欄をどうするかというのは、あとの議論にもなるかもしれませんが、今の段階でお願いします。

○事務局　これまでの行政データをどう活用をしていくかというのは、今の段階で、想定はしていなかったのは事実です。

○委員　例えば行政のデータというと、所得データとか、そういうデータのことですね。

○委員　国勢調査などは、例えば就労の関係等を回答させているんですよね。ああいうことと、若年層の就労との関係や、生活保護世帯、医療と、国勢調査項目だけでも、データとしては非常に速やかに出るんですよね。

　だから、どういうデータを出すかという議論はありますけれども、もともと行政内で持っている必要なデータをうまく活用するという作業なので、これは行政内でできます。それは別途やっておられるのかなという気持ちがあります。

　このスケジュールとの関係で、別途行政データの分析をしておいていただいたら、先の部会でアンケート調査と合わせた議論ができるのではないかと思うのですね。

　これは、今日即答していただかなくても、できるだけやっていく方向で、内部で一応検討していただいたら結構なので、意見として聞いていただいたら結構です。

○委員　きっと使えるデータがたくさん眠っていて、いろいろ組み合わせたら見えてくるものがあるのではないか。例えば国が持っていて、自治体が持っているのかどうかという辺りもよく分からないですけれども、使えるものがあれば、いろいろ活用して分析すると見えてくるものがあるのではないかと思います。

　特に就労であるとか、所得であるとか、あるいは住宅であるとか、組み合わせると見えてくるものがあると思います。

○委員　そうですね、住宅もね。

○委員　特にこれはアンケートなので、ばっと配ってしまって、ばっと回収してしまうので、生活とは切り離れたところで分析するかたちになるので、そういうのを少し組み合わせると見えてくるものがあるかもしれないです。

○事務局　データの確認からさせていただきたいと思います。

○部会長　ありがとうございます。実は、府内のある自治体で、いろんな壁がありながらも、一つずつ丁寧に審査をかけていかれて、前へ進めておられるところもあります。

　　もし大阪府で持っておられる行政データで、何かやっていけることができればと思います。よろしくお願いします。

　ほかは、よろしいですか。

　それでは次の案件として、調査票自体のところにいきたいと思います。事務局から、またご説明をお願いします。

○事務局

議題１：調査票について説明

○部会長　参考資料１、参考資料２については、何か補足はありますか。

○事務局　参考資料２につきましては、一応、前回、こういう調査をしますというおさらいの意味を込めて置いております。参考資料１につきましては、委員の方の意見を踏まえまして、今回、両方の調査を設計させていただいております。

○委員　アンケート調査は、あまり質問数が多いと限界があります。聞いてほしいことはいっぱいあるけれども、質問数が増えると却って回収率が悪くなります。これは同じ世帯、セットで送ってもらうのでしょう。子どもと保護者、無作為抽出したところに、両方セットで送りますよね。

○事務局　セットで送ります。

○委員　ですから、両方送り返してもらうかたちですね。子どもの貧困に、本当にあえいで、本当に大変な家庭ほど送り返してこないんじゃないかという、素朴な心配をしてしまうのですが。回収率を上げる努力というか、全体が２５％というのは、かなり現実的な設定をされている。大変な方が送り返してきてほしいなと本当に思います。

たぶん、訴えかける前文があるのですよね。この調査は、大阪府としてはこういう気持ちでやっているので、ぜひ、回答を寄せてほしいと。大変な家庭へ訴えかけが届いて、そして、ぜひ調査票を送り返したいと思ってもらえる、そこの仕掛けや工夫に、万全を期してほしい。

　調査項目だけではなく、呼び掛けの文章や、なぜこんなアンケートをやっているのかということを、文字だけではなく、ビジュアルにも訴えかけてほしい。「思いがある家庭にこそ、これを送ってきてほしいんですよ」という訴え方に工夫していただきたいと思う。

○部会長　本当に困っている人たちが、きちんと返信してくださるような工夫という意味の一つが、今おっしゃった前文ですよね。

○委員　そうです。

○部会長　熱い思いで語り掛けられるかというのが、一つあると思いますけれども、何か回収率を上げる工夫が、もしあれば教えていただけたらと思います。

○事務局　調査票の様式のところで、その前文という、熱い思いをというところに、少し工夫していかないといけないところです。

　例えば保護者向け調査の表紙部分中段辺りに、調査の結果は、同封の小学生・中学生向け調査のデータと合わせて分析して、大阪府の子どもたちのために役立てることを目的としていますという、この調査の目的とするところを、まず一つは、情報として訴えていかないといけないと思っております。

　それとあと、おそらくこういう調査は、お手元に届いたら、たぶん学校などに問い合わせをされると思います。

　その中で、学校あるいは市町村の担当者へ、保護者の方からの問い合わせにはこのようにお答えくださいという依頼を、まずしないといけないということは、少し話をしておりまして、そういう取り組みはしようと思っています。

　その熱い思いを、どう伝えるかというのは、もう少し考えさせていただきたい。

○委員　もうちょっとイラストを入れて。要は、大阪府で子どもに対して貧困対策をやりたいというメッセージをいれないといけない。

○委員　本当に困っているところに、まずそこが一番先に回答してほしいんですけれども、そういうデータが一番集まりにくくて、おそらくちょっと横へ置いたらそれっきりになってしまう可能性がやはりあると思う。

　だからこういうデータがわれわれの当事者団体として一番欲しいものですが、そういう人たちは、今まで私たちが見ている経験からいえば、おそらくすぐにさっとは出してくれないだろうと。一番確率が悪いだろうと思うんです。

　だから市町村、せめて市町村は、全部悉皆にしてほしいなというのは、そういうことも含めてです。本当に知りたいところのデータがなかなか出てこないと思うけれども、やはりものすごく必要で、とても期待して待っているんですよ。

　それで、われわれ当事者が見ていて、いろいろな問題、状態は分かるのだけれども、それは本当に出てくる一番最後の末端なんですよね。ここ一つを、どうこう相談したり、何か応急手当をしても駄目なんです。だから本当に大きな根っこからの対策を考えていただきたい。

　この調査によって、どれだけの対策が出てくるのか。本当に現実として、先々、全体がよくなるというような、そういう具体策が出てくるのか。

○部会長　ありがとうございます。例えば、自治体で、困窮者支援の調査をさせてもらったときに、民生委員に丁寧に家庭訪問をしてもらいました。

この調査時期に、小学校５年生、市町村の自治体、大阪府は郵送で無作為なので難しいかもしれませんが、市町村の調査であれば、小学校５年生と中学２年生はどの時期に配られたか分かるので、全家庭が対象になりますけれども、貧困世帯だけではなく、民生委員が気になる家庭にプッシュしていただくとかすればどうでしょうか。

例えば母子福祉会の団体で、調査配布時期が分かりますから、その団体と協力していただいて。プッシュというのは出しましたかという意味ではなくて、一緒に考えましょうかとか、ひも解いて一緒に読みましょうかみたいな。

○部会長　丁寧にサポートするという意味のケアを、そういう団体や民生委員にお願いできないのかと思いました。

○委員　今、話題になっているしんどいところの世帯を、いかに返してもらうかというときに、問い合わせがあって応じる。学校だけではなく、しんどいところと既につながっている行政の窓口、例えば、児童扶養手当の担当者や生活保護のところに事前に説明をした上で、調査票が今度来るのでぜひ協力をとお願いしてもらったらどうでしょう。

　その趣旨は、しんどい思いをしておられる方のためですよということを、不特定多数の人に呼び掛けるかたちですと、なかなか貧困調査だと表向きストレートに言えないところもあるかと思います。既に行政とつながっている世帯ということにはなりますけれども、しんどいところの人たちがつながっている行政の窓口の個々へのサポートというのが、そこを何とかしてやっていただけたらと思います。

○部会長　ありがとうございます。福祉関係の機関や民生委員など、総じてそういうつながっているところに連絡をしてサポートしていただけたらということを考えたいです。

○委員　事前に予告化何かされる予定なんですか。

　例えば国勢調査とかだと、いつからやりますとか、このために役立てますといいますよね。いきなり来るのと、ああ、来た来たと思うのでは、ずいぶん受け止め方も本当は違うと思うんですよね。

　大々的に宣伝するのは難しいかもしれないですけれども、いきなり来て「なんだ、これは」となる前に、何か方法はないのかと。受け止め方がそれでずいぶん違うと思います。

○部会長　何か、予告の可能性は、ありますか。

○事務局　事前に、この調査をどうやって知ってもらおうかと考えていたんですけれども、なかなか国勢調査ほどの広報というのは、あまり自信はないのですが、ただ報道発表をするとか、関係者にプッシュいただくような協力依頼をしつつ、何かこう、こういう調査を大阪府はやるんですよという、アナウンスの方法は考えたいと思っております。

○部会長　ありがとうございます。ぜひ、テレビ等活用できたらいいですね。

○委員　意外と行政の方は、個人情報の関係で、民生委員ですら、貧困所帯、少なくともひとり親家庭の存在も、何かがない限りは知ることはできないんですよ。

　だから本当に民生委員なりお手伝いをしますよとは言っているんですけれども、そういう権限を大丈夫ですよと与えてくれると動きやすいんだけれども、民生委員ですら、おそらく動きにくいと思います。

　学校との横の関係も、本当に、いろいろなケース・バイ・ケースで聞いているんですけれども。なかなか連携がうまくいかないのは、やはりそこにある情報を全然渡してくれないんです。これは民生委員に情報を流して、協力するということを事前にやってもらえないと。本当に今の状態では、すっと動けないと思います。

○部会長　民生委員さんが、ここが貧困世帯だから行きますとは行けないので、その校区全員のおうちへ回ってくださるという、ご協力をいただいたんですけれども、なかなか、そういうことはあるかと。

　予告してくださると動きやすいというのもあるかもしれません。

○委員　子ども総合計画の中のそういう一貫として、こういうことをやりますということは、広報的にアナウンスできると思うのです。

先日、大阪市がやるということも報道されて、そうすると結構「大阪市でも、こんな全数調査をやるんや」みたいに私たちも受け止めるし、大阪府としても、そういう実態調査をするんだなということが受け止められるのではないかと思います。

　それから形式の問題ですが、この前文とは別途に何か付けるのを、今のところ考えておられるかどうか。たぶん、しんどいところのご家庭というのは、長い文章を読むこと自体が、やはりかなりしんどいと思うのですね。

　例えば目的であるとか、この調査は個人が特定されることはないということであるとか、最低限の理解していただきたい内容は、もう少し、今も区切ってマークをつけておられますけれども、ぱっと見て分かりやすい表記のほうがいいかと思います。

○委員　調査の結果は、こういう目的でやりますよということや、個人が特定されませんということは、すっと読んでいって「ああ、そうなんや」と分かるので、もう少し工夫していただけたらと思います。

○部会長　はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

○委員　形式の話ですが、例えば問い合わせ先ですが、これが来て、ああ、なんだろうと思って、これを書かないといけないのかなとか、問い合わせの仕方としては、電話かファクシミリなんですかね。

　というか、典型的な質問だったら、Ｑ＆Ａなどであらかじめ想定される質問については、ホームページかどこかに挙げておくと、なかなかこれを、電話をかけて問い合わせるのも、やはりかなり勇気が必要で、だったら面倒くさいから出すのをやめようかというのが。そうなると少し残念かと思うので。

　何かできるだけ答える方の負担にならない方法で、必要な情報が細かい部分、全部載せるわけにもいかないというのも、まったくそのとおりなんですよね。だから、できるだけこちらをシンプルにしつつ、今は、何でもネットで調べる時代ですので、そこで分かれば、ずいぶん違う。また、ご検討いただけたらと思います。

○委員　この子どもの表紙にも、かなをふってもらって丁寧にしてもらっているんですけれども、なるべく項目の中の説明文が短いほうが、子どもたちには理解がしやすい。子どもが読んで、もっと理解できるような設問の仕方に工夫していただきたい。

　もっと気をつけていただきたいと思うのは、例えば３ページで、「あなたは朝食を食べていますか」というので、これは割に少ないですけれども、１から５まであります。これの「週１回」と「ほとんどない」というのはどれだけの差があるんですか。子どもたちが読んでいて、「週１回」だと、「ほとんどない」ということと違うかと思い、だから、ここまでの必要があるのか、なるべくこの辺をすっきりとさせるとか。

　それと、これも言葉の使い方として、これでもいいのかもしれないけれども、同じ時刻に起きますかという質問に対して、「している」という答えは「起きている」と書いてもいいのと違うのかなと。起きていますか、それを答えるときに「しています」とは答えない。

○事務局　まず問２の項目の「している」というと、確かに唐突なんですけれども、学力・学習調査（全国学力・学習状況調査）の中にも同じような項目がありまして、そちらが「している」、「どちらかといえばしている」というような解答の置き方をされていたので、そちらを参考につくらせていただきました。

○事務局「起きている」等のほうが分かりやすいのであれば、そちらに変えさせていただきます。

○委員　国語的にも、「起きている」ということに対して「している」という言葉で返すのは変ではないでしょうか。

○委員　「同じ時刻」というのも、５分遅れると同じ時刻にはならない。そうなりそうですね。

○委員　なんかね、そういった本当に短い言葉のことはどうしたらいいのかな。どうしたらいいというより、ここまで必要があるのかと。そんなにするより、もう少しすっきりと、一つでも、五つのところが四つになれば、その後読みやすいのではないかと思うのと。

　それから、子どものほうの問１９です。子どもの気持ちを聞いているところですけれども、「頭が痛い」とか、「歯が痛い」とか、「不安な気持ちになる」といところ。少しこの中に、もうそろそろ反抗期の子どもたちは、何かやたらと腹が立つという、そういう状態のことを表したほうが。そうだと思う子どもが多いのと違うかな。それと、何もやる気がなくなるという。

○委員　イライラするとかね。

○委員　そうそう。「腹が立つ」、そういう状況ね。

○部会長　やる気が起こらない。

○委員　あと、本当に「何もやる気がない」とか、そういうことを書いてあったほうが。頭が痛いというのも、しょっちゅう痛いかどうかも、これにしたらありますし。

○部会長　ありがとうございます。ほかには、ございますか。

○委員　すみません。先ほどの問２は、私は「起きている」のほうが分かりやすいかと思いました。問２０ですが、子どもたちのほうの３番の子ども部屋の質問、括弧で（きょうだいと一緒に使っている部屋）と書かれていて、これはそれも含みますよという意味だろうなと思ったんですが、逆に一人部屋を持っている子が、「じゃあ、いいのか」と思わないかなと。「一人、もしくはきょうだい」と、一人でも含むという感じの補足があったほうがいいなと思いました。

　それから、保護者のほうですけれども、問８を教えていただけたらと思うのですが。最後に通った学校を教えてくださいのところで、当てはまる番号一つに丸を付けてくださいと。それで、ひとり親の場合は９番に丸をつけてくださいと括弧内にあります。これでは、ひとり親の場合は９番だけに丸をつけて、じゃあ、もうそれでとなってしまうかなと。「９番にも丸をつけてください」というふうにしないと。

○委員　「も」を入れないとね。

○委員　ちょっと誤解を招くのではと。たぶん、その意味ですよね、重ねてということですよね、ひとり親の場合。

　それから子どもたちの場合、先ほど体調のことがあったんですが、質問は多くないほうがいいとあったんですが、保護者の場合も心の状態は聞かれているんですが、やはり体の状態も、聞いてもらった方がいいかと思います。結構しんどいご家庭というのは、何らかの体調不良なり、保護者も同じように課題を持っておられると思うので。

○部会長　ありがとうございます。この子どもの問１９と同じようなものが、保護者にもあってもいいのではないかということですね。

○委員　そうですね。

○委員　はい。

○部会長　ありがとうございます。

○委員　保護者のほうの問７ですけれども、ここには病院に行けなかったというようなことは、これ以上に関しては親には書いていないけれども要らないのでしょうか。これ、

○事務局　検討段階で、最初は入れていたんですけれども。検討段階で、今回子どもの調査なので、子どもの部分だけに聞こうかと。子どもの友人との外出とか入れたほうがよければ、追加させていただこうと思います。

○委員　子どもを医療機関に行かせられなかったとかはあるんですけれども。

○部会長　これですか。子どもの問１２の１番に、医療機関に受診させることができなかった子どもの。

○委員　子どものほうにはあるんですけれども。

○部会長　あるんですね、これ、子どもに関する親への質問の。

○委員　問７です。所帯に対しての質問ですね、これ。

○部会長　問７と問１２は、剥奪指標というか、剥奪を聞いているんですね。問７は大人・保護者の剥奪を聞き、問１２は、親に子どもの剥奪部分を聞いている、そういう構造になっているんですね。どうしますかね、これは。復活しますか。項目数が多いというところで、削除した一つだったんですが。

　ほか、先ほどの問８のところ、問９みたいに、「お母さんいる」、「いない」とあって、お母さんがいる、つまりお母さんが答えていると、矢印で最終学歴はどれですかというふうにするのも手かもしれませんが。その辺は、どうでしょうか。そうすると、このひとり親という選択肢をつくらなくても済む。

○事務局　もともと、この「ひとり親」という選択肢は、ひとり親のために不在であるということを選んでいただこうとしていたんです。選択肢を残すのであれば、書き方を変えますし、今、委員がおっしゃっていただいたように矢印で、こう、延びてくるかたちにするか、少し工夫というか、修正をさせていただこうかと思っております。

○部会長　そうですね。保護者向けの問８です。選択肢を、お母さんいる、いないとあって、下にいくという。これがどうなのか。

○委員　意味としては、いないということなんですよね。

○事務局　そうです。

○委員　いないという表現だと、少し直接的すぎるという配慮があってですかね。

○事務局　単身赴任ではないかとか、そういう誤解を招きやすいということで、はっきり書いたほうがいいのではないかというところがあったのですが。

○事務局　問９のようなかたちで、お母さんいる、いないで、矢印を延ばしてきたら、そういう誤解もなくなるかと思いますし答えやすいかと思いますので、そちらの方向で修正したいと思っているんですけれども。

○委員　問３のところで、世帯の状況を聞きますよね。世帯の人数だけではでないですよね。

○事務局　そちらも、４ページの（２）で、ひとり親かどうかというのを、一応分かるようにはなっているのです。ですから、こちらの世帯員を選ぶときに丸がつけられないときは、ひとり親家庭だということがそこでも分かるんです。

○委員　ただ、あるほうが、それだったらしやすいということですね。

○事務局　なしにするというのも、一つあります。

○委員　ひとり親家庭は、ひとり親の場合に当てはまるほうを設けたらいいのかなと思います。

○部会長　ああ、そうです、簡単にね。ひとり親の場合は当てはまるほうだけ書いてくださいというふうに、するかですね。

○委員　最初のほうの。

○部会長　問８の設問のところね、はい。

○委員　子どもの最後のほうの問２４ですか、身長１２５センチより低いか、その次が１２５センチより高いか。１２５センチというたら、丸をするだろうと。子どものことやから、ちょっと大きいけど。

○事務局　最初、１２５センチ未満とか以上とか、いろいろ使っていたんですが、小学校４年生から進級してすぐなので、未満という言葉が難しいのではないかということで、このように書いたんです。

○委員　このね、１２５センチより低いなら、これより低いでしょ。今度は、１２５センチから１３０センチまでとかね、そういう書き方ね、そういう書き方にすればいい。より低い、より高いになっていると、その次のところが、ちょうど１３０センチの子どもはどないするやろなと言い出す。上の段は１３０センチより低いでしょ。下は、はじめ１３０センチより高いでしょ。そしたら１３０センチの子は、どっちに入れる。

○委員　未満てやっていないですかね、５年生は。

○部会長　今、どうですか。

○委員　習ってはいると思うんですが、理解の度合いがね、子どもたちによっていろいろなので、はっきり数字で書いているほうが、分かりやすいというのは分かりやすいと思います。

○委員　だから、１２５センチ以下とかね。一番上は以下でいいのと違う。

○部会長　以下というのが分からない。その区別ができない。

○委員　以下は、分からない、そういうと、今。

○部会長　区別がね、以下と未満の違い。

○委員　ただ、その次から、より高い、より低いとなれば、ちょうどの人が全然この中に書かれていないから、それが。それやったら１２６センチから１３０センチ。

○委員　同じ数字があるのは、おかしい。

○委員　おかしい。

○委員　普通は、何センチから何センチというふうにやれば、一番分かりやすいのとちがうかな。数字は、こっちに書いた限りは、一つ上の数字から書く、一番単純で分かりやすいのではないか。

○委員　１２９．９とか、小数点どこまでかどうか分かんないですけれども。

○委員　でも、次が１３０になっていたら。

○委員　ええ、何とかですね。

○委員　はい。

○委員　またその次は、さっきの１３１からと。

○部会長　はい、どうぞ、お願いします。

○委員　先ほど、体の気持ち、問１９ですね。子どものところで、「イライラする」と「やる気が起こらない」ということもあったんですけれども、また検討してください。増えすぎたらあれなので。

　例えば、「聞こえにくい」であるとか、「周りが気になる」、子どもたちの特性によっては、結構、そういう子どもたちもいますので、不安感の強い子などは、親がそういうとこら辺はあるかなと思いました。

　それから、保護者向けの調査票ですが、最初のところに、問２で、日常生活でよく使われる言葉はどれですかというとこで、日本語、それ以外ということで、外国籍のご家庭に行った場合には、たぶん、そういうところでの質問だと思うのですが、郵送の場合、なかなか他言語の対応は難しいと思うのですが、例えば市町村で、悉皆でされる場合には、絶対、日本語が堪能でおられない方や他言語の方への対応を考えておかないと、その方たちは参加できないんですよね。

　そこのところは、府と市町村とで、どういうかたちが一番対応して、少しでもアンケートに答えていただけるかなということを、ぜひ具体に検討を進めてほしいと思います。

　大阪はやはり、いろいろな外国にルーツのある方がたくさんおられますし、そういう方たちの声も含めて、しっかりと反映させていただきたいと思っておりますので。

○部会長　ありがとうございます。その辺の現状、いろいろとアプローチされていること、ご報告できる範囲でお願いします。

○事務局　他言語の対応なんですけれども、府のほうは無作為抽出での配布になりますので、どの言語が必要かということが分からないのです。

　問い合わせがあった際に、どこまで対応ができるかはこれからなんですが、府教委からも、日本語指導が必要なお子さんの言語情報等もいただいておりますので、それを参考にさせていただきながら、万が一、そういう方からお問い合わせがあった際に、どこまで、どれぐらいの期間でできるかということは調査しているところですので、できる限り対応ができるような体制は取っていきたいと考えております。

○委員　市町村調査の場合も、それを分かって何かできるようなかたちで、ぜひお願いできればと思います。

○部会長　ありがとうございます。市町村のほうは、把握されている小学校５年、中学２年生と限定されますので、たぶん外国にルーツのある方が、どこのクラスでというのは把握されていらっしゃると思うので、何か対応策をお考えいただきたいということで、お願いします。

○委員　これも、市町村になるかと思うんですが、もし、例えば学校を通してという場合には、学校長はもちろんなのですが、それに関わる教員もおりますので、どういうかたちでそこをアナウンスしていくかということも含めて、担当者の方には、説明会等をしたいとおっしゃっていたんですけれども。

　そこが、やはり今、本当に学校は忙しい中で、労働過重のことも非常に問題視されているんですが、必要な調査であるということもご理解いただいて、できるだけ子どもたちなり、保護者が答えやすい状況で、直接的に関わるということは難しいと思うのですが、調査の意義は、十分そこのところは、教職員にも理解していただけるようなかたちで取り組んでいただけたらと思います。

○部会長　ありがとうございました。なかなか大変だと思うのですが、各市町村で、教育委員会と連携してされるということですので、ぜひその辺りはお願いしたいと思います。

　例えば、調査の結果をどう施策に反映していくかというときに、イギリスの例でいえば、学校に支援費というのでしょうか。学校への予算配分や施策展開ということも、例えとして、他国ではありますけれども。皆さんの中で、学校が力を入れることで施策にも反映できるのだということをやはり説明していただき、協力していただけたらと思います。

　ほか、よろしいですか。

　それでは、段取りというか、今後の進行状況で確認ですが、先ほど時期をおっしゃってくださっていたのですが、パイロットというか、先ほどのご返答の中で、一度周りの人からいただいて、また検討も必要だというお話があったかと思います。

その辺りのスケジュール的なイメージをご報告いただけたらと思います。お願いします。

○事務局　資料１で主なスケジュールを書いているのですが、子ども・保護者調査が６月中旬に配布し、７月中下旬に回収ということになりますので、パイロット的にとおっしゃっていただいたように、まず庁内の関係者に実際にアンケートに答えていただいて、その中でもお子さんをお持ちの方にご協力いただき、この質問は答えやすいか、答えにくいか等を含めて実施しようかと。

　それを５月の、今日が９日ですので、今週もしくは来週にかけて、２、３０人規模でできればいいなとは思っているんですけれども。そういうかたちでやらせていただいて、５月中には調査票を固めないといけませんので、固めて６月の調査実施に進んでいきたいとは思っております。

　実際、答える立場になって書こうと思うと、この選択肢だけでは選びにくいなというのが、何問かありましたので、そういうパイロット実施を経て、調査票を固めたいと思っております。

○部会長　ありがとうございました。それで、先ほどの分析をどうしていくのかということも、ある程度パイロットで答えていただいたものから考えられることもありますかね。そういう議論もしないといけないかもしれません。

　はい、ではもう１点だけ。先ほどの調査項目で、全国学力・学習状況調査と合わせられた調査票を、いろいろな全国的なデータと照らし合わせることができるメリットがあるんですね。例えば、皆さんもご指摘のように、分かりにくいということで修正を、私たちが集まったときも修正意見を出しているのですが、その辺はどうしましょうか。

○委員　具体的に、どの辺ですか。

○部会長　朝起きて。

○委員　起きた朝。

○部会長　委員が、おっしゃってくださった。

○委員　朝、起きている、同じ時刻となっているところ。

○委員　それですね、「起床していますか」にしないといけないですね、それは。

○委員　そこだけですね。

○部会長　この辺り、全国学力・学習状況調査ですよね。

○事務局　問２だけです。

○委員　同じ時刻と書いてあると、少しこれは、子どもにとって幅を持たせた質問になっていて、３０分とかですね。それを同じと考えるかどうかということも含めて聞いているのだったらいいですけれども。たぶん、そこまで深く考えずに、もともとの調査票がつくられているんではないかという気も少ししますので、同じ時刻と言われたら、どう考えるんでしょうね、子どもはね。というのが、少し心配です。

○委員　すみません、ちょっと合間に入れてかわすというのは。例えば、「だいたい同じ時刻に起きますか」と言ったら、起きている、起きていないとかという感じになるかというふうに。

○委員　そうですね。そういうところが、むしろ心配なんですね。そこへ「だいたい」と入れてしまうと、おそらく比較できなくなると思いますね。

○委員　なるのですか。

○委員　おそらく。それで、それが入ることによって、幅がだいたいでいいのかと、大丈夫かなと。そこは少し判断が必要かと思います。でも、同じでなくてもいいのではないかという気がします。

○部会長　では、無理に合わせなくてもいいのではないかというご意見で、皆さん、よろしいですか。

○委員　どうですかね、いや、ここで決めてしまうと。

○部会長　また検討ですけれども、一応。

○部会長　分かりました。

○委員　事務局からご発言、非常にいい発言だと思っていたのですが、実際にやってみるのは、子どもさんのほうをやるのですか、両方やるのですか。保護者の方だけですか。それは、ぜひやってください。

○部会長　皆さんも、ぜひ、ご協力いただいて。

○委員　僕らがやる、そういうことでね。

○委員　アンケートの協力だったらしますよ。参加、いや、書きやすいかどうかというのだったら、子どもとおとなと両方。人がおります、常におります。

○部会長　ぜひ、お願いします。ありがとうございました。

　では、少し残った案件、課題が、今の全国学力・学習状況調査の部分をどうするかとか、いくつか残ったところは、大阪府と会長、事務局、部会長一任というかたちでさせていただいて、また調査の、検討するチームの先生方にご相談させていただくかもしれませんが、一応そんなかたちでよろしいでしょうか。

　はい、それでは、予定の議事は全て終了いたしましたので、どうもご協力ありがとうございました。進行を大阪府にお戻しいたします。お願いします。

（終了）